

政治連盟 第57回定期大会開催

7月16日に日本公認会計士政治連盟の第57回定期大会が開催された。今回の定期大会は新型コロナウイルス感染症予防のため、初めてリモートで開催されるはこびとなった。

リモートでの開催にも関わらず、大会当日は多くの会員がネットワーク越しに視聴され、政治連盟の活動へのご理解と関心の高さがうかがえた。そうした中で第57事業年度活動報告、第57事業年度決算報告について、第58事業年度運動方針案、最後に第58事業年度収支予算案についての説明があり、承認された。



第57事業年度の活動報告概要

運動方針①

公認会計士制度の一層の充実・強化・発展のため、法改正等、制度的枠組みの見直しを求めるとともに、監査の質の向上、情報開示の一元化などの諸問題に関し、日本公認会計士協会と緊密に連携し、適時、強力な施策を講じる。

活動 「囲む会」(公認会計士による後援会)が設立されている議員や、各政党の公認会計士制度議員連盟に所属されている議員を中心に、議員事務所への個別訪問、政治資金パーティーへの出席など、あらゆる機会を通じ、公認会計士を巡る諸問題について意見交換を行ってきた。特に監査の充実強化に向けた施策、監査報告書の透明化、監査法人ローテーション、会社法及び金融商品取引法の開示・監査制度の一元化、監査時間の確保などの課題に対し、国会議員の理解と支援を得るための積極的な活動を行った。その他、新型コロナウイルス感染症の影響下での、監査現場の状況や対策について主要議員を中心に意見交換を行った。

運動方針②

公認会計士がその資格で税務業務が出来るよう公認会計士法の改正を含め、関係法令の整備を求める。

活動 先進諸国に比肩できる制度設計を目指し、恒久的に公認会計士の資格で税理士業務を行うことが可能な制度とするため、議員が開催する政治資金パーティーや囲む会等であるべき姿を訴えてきた。今後も引き続き法の改正を求める。

運動方針③

国会議員等に対し、公認会計士制度に対する理解と協力を得るための諸施策を講じるとともに、適時、適切な支援活動を、強力に推進する。

活動 公認会計士制度に対する国会議員の理解と協力を得るため、各議員事務所を訪問し、意見を発信・交換するとともに、議員主催のセミナー等にも数多く参加した。

また、10月の政治連盟懇親パーティーでは過去最多の130名の国会議員に参

加いただいた他、協会との共催である新年賀詞交歓パーティーや定期総会懇親パーティーにも多数の国会議員を招き、公認会計士制度や監査の充実強化に向けた諸施策などについて懇談し、政治連盟の主張を伝えた。さらに、国会議員に対する支援活動の一環として設立した「国会議員を囲む公認会計士の会」を定期的に開催した。

なお、2019年7月に実施された第25回参議院選挙において、多くの推薦候補者が当選した。

運動方針④

当政治連盟の活動に対する会員の理解と協力を得るため、広報活動等を活発に展開する。

活動 全国の会員・準会員をはじめ、多くの国会議員等に当政治連盟の諸活動をご理解いただくため、月刊機関紙「政連ニュース」を発行しているが、本年度は、2019年4月号(第444号)から2020年3月号(第455号)まで毎月発行することができた。

政連ニュースでは、地方会での政連活動に対する一層の理解を深めていただくことを趣旨として、地方会での議員との交流状況を多数掲載した。

なお、政治連盟では、独自のホームページを運営しており、毎月の政連ニュース

をウェブに掲載し、逐次活動報告等の広報を行っている。

運動方針⑤

当政治連盟の目的達成に必要な諸施策を推進するため、組織を活性化し、更なる財政の強化に努める。

活動 政治連盟の諸活動の情報共有化、会費納付率の向上を図るなどのため、協会の地域会会長会議に合わせて適宜地方会会長との打合せ会を開催し、情報伝達及び意見交換を行うなど、本支部間の連絡を密にした。

また、財政強化に関しては、一部の監査法人については個別に訪問し、会費・寄附金の一括納入を依頼した。当該監査法人所属を除く会員・準会員に対しては、銀行等の金融機関の他、コンビニでの支払が可能な納付依頼書を送付するとともに、口座振替制度への加入を促進した。

さらに「政連ニュース」に会費及び寄附金の納付協力記事を連載するとともに、政治連盟役員が会員の会合等において直接協力を呼びかけるなど、収入増加に努めた。

支出については、経費の節約を図るべく効率的な支出を行った。

なお、本年度の会費請求書は4月末に送付した。

政治連盟第58事業年度運動方針

2020年4月1日から2021年3月31日まで

1. 国民経済の健全な発展に寄与するため、日本公認会計士協会と緊密に連携して、公認会計士制度の一層の充実・強化を図るのに必要な法改正等、制度的枠組みの見直しを求めるとともに、公認会計士が関わる社会的な諸課題の解決に向けて、適時、強力な施策を講じる。
2. 公認会計士がその資格で税務業務が出来るよう公認会計士法の改正を含め、関係法令の整備を求める。
3. 国会議員等に対し、公認会計士制度等に対する理解と協力を得るための諸施策を講じるとともに、適時、適切な支援活動を、強力に推進する。
4. 当政治連盟の活動に対する会員の理解と協力を得るため、広報活動等を活発に展開する。
5. 当政治連盟の目的達成に必要な諸施策を推進するため、組織を活性化するとともに、更なる財政の強化に努める。

- | | | | | | | | | |
|------|------|------|----------------------------------|-----------|-------|------|------------------|--------------|
| 相談役 | 顧問 | 特別顧問 | 会長 | 副会長 | 会計監査 | 幹事長 | 副幹事長(管掌) | 常任幹事 |
| 増田宏一 | 中地宏 | 鈴木昌治 | 手塚正彦 | 関根愛子 | 浅井万富 | 加藤達也 | 秋山修一郎(地方議会対策局) | 局長 茂木哲也 |
| 山崎彰三 | 奥山章雄 | 高濱 滋 | 関根愛子 | 柳澤義一 | 山田眞之助 | | 佐藤 久史(関係団体対策局) | 次長 西田俊之 結城秀彦 |
| 黒田克司 | 藤沼亜起 | 山田治彦 | 小倉加奈子 | 石川信行(北海道) | | | 小倉加奈子(財務局兼務) | 財務局 菅谷圭子 |
| | | | 武内清信 | 西川正純(埼玉) | | | 北方 宏樹(総務局・国会対策局) | 局長 志村さやか |
| | | | 峯岸芳幸 | 庄司基晴(千葉) | | | 鶴田 光夫(広報局・組織局) | 局長 北澄和也 |
| | | | 小暮和敏 | 佐藤裕紀(東京) | | | | 局長 椎名 弘 |
| | | | 柳澤義一 | 久松 但(東海) | | | | 局長 兼山嘉人 |
| | | | 石川清彦(北海道) | 坂下清司(北陸) | | | | 局長 佐藤敏郎 |
| | | | 菅川俊也(埼玉) | 堀村不器雄(京滋) | | | | 局長 後藤紳太郎 |
| | | | 岡田敏男(千葉) | 宮田勇人(兵庫) | | | | 局長 新井達哉 |
| | | | 太田眞晴(神奈川) | 吉井 修(四国) | | | | 局長 鈴木真紀江 |
| | | | 柴田和範(東海) | 荒木幸介(南九州) | | | | 局長 伏谷充二郎 |
| | | | 中野雄介(京滋) | 賀数紀之(沖縄) | | | | 局長 小林尚明 |
| | | | 高田 篤(近畿) | | | | | 局長 渡邊芳樹 |
| | | | 梶田 滋(中国) | | | | | 局長 藤本貴子 |
| | | | 千々松英樹(北九州) | | | | | 局長 脇 一 郎 |
| | | | 貞閑孝也(南九州) | | | | | 局長 宮原さつき |
| | | | (副会長は本部副会長、地域会会長及び政治連盟地方会会長とする。) | | | | | 局長 湯川喜雄 |
| | | | | | | | | 局長 戸張 実 |
| | | | | | | | | 局長 安原 徹 |
| | | | | | | | | 局長 廣田壽俊 |
| | | | | | | | | 局長 南 成人 |

以上

活動報告

「甘利明衆議院議員を訪問」

甘利明衆議院議員(自民党・神奈川13区)を訪問した。

2020年6月19日



甘利明衆議院議員

「鷺尾英一郎衆議院議員が来会」

鷺尾英一郎衆議院議員(自民党・新潟2区・公認会計士)が来会された。

2020年6月25日



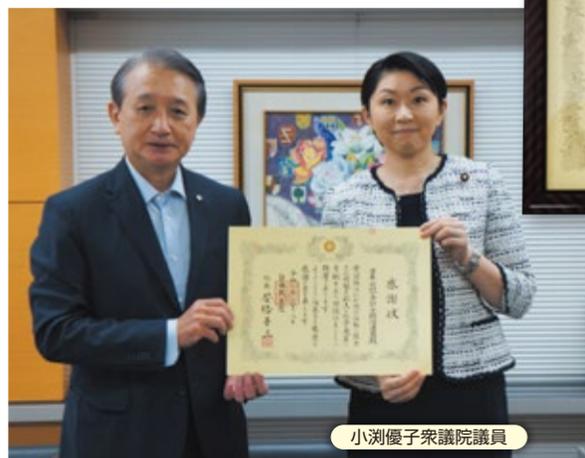
鷺尾英一郎衆議院議員

「日本公認会計士政治連盟、自由民主党より表彰」

2020年7月27日

2020年3月8日開催予定の第87回自由民主党大会が新型コロナウイルス感染の状況を鑑み中止になったので、自由民主党を代表して小淵優子衆議院議員(自民、群馬5区、当選7回)が来会され、「感謝状」と「記念品」の表彰を受けた。

この表彰は、当政治連盟の活動に対する会員の皆様のご理解とご協力によりいただいたものであり、改めて皆様に感謝申し上げます。



小淵優子衆議院議員



「小田原潔衆議院議員を訪問」

小田原清衆議院議員(自民党・比例東京)を訪問した。

2020年7月28日



小田原潔衆議院議員

政治連盟会費の納付について(ご協力のお願い)

—「預金口座自動振替」制度をご利用ください—

日本公認会計士政治連盟は、公認会計士、日本公認会計士協会準会員をもって構成されており、公認会計士の社会的地位の向上を図り、公認会計士制度を確立するために必要な活動を行っております。何卒、当政治連盟の活動にご理解を賜り、会費の納付にご協力くださいますようお願い申し上げます。(あずさ、あらた、仰星、三優、新日本、太陽、トーマツ、東陽、みのりの各監査法人所属の方々には、法人本部を通してお願いしております。)

政治連盟会費(年額)

公認会計士12,000円

準会員1,200円

会費納入にあたりましては、5月上旬に送付しました「払込取扱票(コンビニ利用可)」をご利用ください。また、会費の納付に便利な「預金口座自動振替」制度(年1回引落し)をご利用ください。

【お問合せ】日本公認会計士政治連盟事務局 ☎ 03-3515-1155 FAX 03-5226-3354